

かしわら出産・子育て応援交付金事業のご案内

妊娠期から子育て期を安心して過ごせるよう、面談などによる継続的な「伴走型相談支援」と出産・育児用品購入等の経済的負担を軽減するための「経済的支援」を一体的に行います。

対象者

- ・ **出産応援給付金** ⇒ 令和4年4月以降に妊娠届出をされ、医療機関で妊娠判定を受けた方
 - ・ **子育て応援給付金** ⇒ 令和4年4月以降に出生したこどもの養育者
- ※申請日に柏原市に住民票のある方が対象です。ご転出された方は転出先の市町村にお問い合わせください。



伴走型相談支援

- ①妊娠届出
保健師等と面談し、妊娠期に利用できるサービスをご紹介します。
- ②Welcome☆マタニティ面談（妊娠8か月面談）
個別面談で不安や悩みに応じます。
また、産後の健診等に必要な受診票をお渡しします。
- ③出生時面談
出生届出時等に産後のアンケートを元に産後の様子についてお伺いし、必要時サービスのご紹介をします。
- ④こんにちは赤ちゃん訪問
生後2か月頃、保健師等が家庭訪問し、利用できるサービスの紹介や育児相談に応じます。



経済的支援

- ①出産応援給付金(☆1)
(妊娠届出一回につき5万円)
妊娠届出時の面談を終了された方が対象です。
届出時に申請書等の書類をお渡しします。
- ②子育て応援給付金(☆2)
(対象児童一人につき5万円)
出生時面談にてアンケートを回収し、申請書等の書類をお渡します。
赤ちゃん訪問で申請書を回収します。



支援の流れ



<問い合わせ>

- ◆ 柏原市保健センター
柏原市大泉4-15-35
TEL: 072-973-5516
- ◆ こども家庭安心課
(柏原市役所2階 22番窓口)
柏原市安堂町1-55
TEL: 072-943-4811